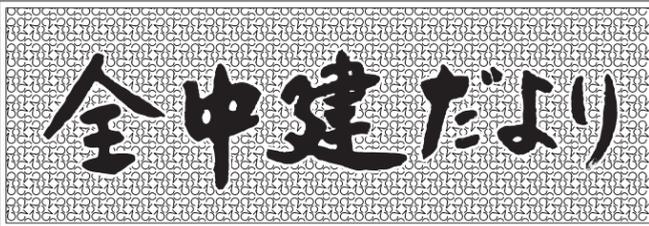


主な記事

- 第2面 標準労務費WG、各論は白熱。焦点はダンピングと表明保証
- 第3面 現場の働き方。直轄土木で4月から完全週休2日「単価歩切り」厳禁要請
- 第4面 国交省が事務次官通達で



一般社団法人
全国中小建設業協会
 編集発行人 河崎 茂
 〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5
 URL <http://www.zenchuken.or.jp/>
 電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332



崇高な理念だけでは立ちゆかない 受注者の適正利潤確保が必要

品確法の動き

- ▷1999年 自民党「公共工事の品質確保と向上に関する研究会」(品確議連の前身)が発足
- ▷2002年12月 自民研究会が「公共工事に係るダンピング受注排除緊急対策」
- ▷2003年2月 国交省、履行保証引き上げや技術者増員などダンピング対策
- ▷2003年6月 自民研究会が発展解消し「品確議連」が発足
- ▷2004年8月 自民議連、予定価格上限拘束性撤廃を視野にした会計法改正を断念
- ▷2004年11月 議員立法として、品確法(公共工事品質確保法)案提出
- ▷2005年4月 品確法施行(価格だけでなく品質を加味した総合評価を導入)
- ▷2014年 担い手3法(品確法・建設業法・入契法)。受注者の適正利潤確保を明記
- ▷2019年 新・担い手3法。元請は下請が利潤・工期を確保できる発注を明記
- ▷2024年 第三次・担い手3法。担い手の休日・資金の確保と地域建設業等の維持

これまでの発注者と元請け、元請けと下請け、下請けと下請けの関係を大きく変える「第三次担い手3法」が昨年6月に成立し、持続可能な建設業へ新たな一歩を踏み出した。そのなか中小建設業はどのように変化すべきか。自民党国土強靱化本部の佐藤信秋本部長兼公共工事品質確保議員連盟幹事長(参院議員)と、土志田領司全国中小建設業協会会長が対談した。(聞き手・河崎茂全中建副会長兼広報委員長)

佐藤 上限拘束見直しカギは「係数」
土志田 行き渡りに「5%競争」必要

河崎 昨年の担い手3法改正を受け中小に必要対応は、土志田 担い手が確保できなくなることに強い危機感があります。もはや2、3年先も大丈夫かという感覚です。
 佐藤 平成11(1999)年に品確法に取り組み始めた時、問題視していたのが、動きがいなくなることだった。振り返ればわれわれが若いころ、手取り早く稼ごうと、一つが建設業。独立して一國一城の主になる人も多かった。
 土志田 夢も希望もあった。
 佐藤 しかし当時の政府は財政再建を旗頭に、事業費を削減したつうにコストも縮減させた。結果的に、公共が会社の経費コストまで下げさせた形となった。量は減り、値段も下がれば産業として成り立つわけがない。だから単価を下げさせるのだけは止めさせようとしたのが、品確法の取り組みのベースだった。
 当時目指したのは2つ。一つ目は「予定価格の上限拘束見直し」だが実現は難しかった。二つ目が、価格だけでなく品質も落札評価基準にした総合評価の導入だった。
 土志田 ただ総合評価になっても安値に集中して品質評価で優秀がつかないという問題が浮上った。
 佐藤 だから品確法、建設業法、入契法を一体化した「担い手3法」として平成24(2014)年、発注者は受注者が適正な利潤を確保できるようにした。95%以上なら利益も確保できる。

河崎 自治体は入札制度を利用して「安く受注して当たり前」という感覚が残っている。これでは若い人は入職しない。
 佐藤 技能労働者だけでなく、技術者も建設業界に入らない。IT産業に行けば30代で年収1000万円を超える。「崇高な理念だけで頑張れ」と言っても通用しない。受注者が適正利潤を出して新3Kを具体化させることが大事だ。ダンピング(過度な安値競争)まがいなことを強要されては産業が立ちゆかない。競争はあっても、競争の範囲を広げていくことが必要とのメッセージが込められている。言い換えると係数の一般化だ。

河崎 自治体は入札制度を利用して「安く受注して当たり前」という感覚が残っている。これでは若い人は入職しない。
 佐藤 技能労働者だけでなく、技術者も建設業界に入らない。IT産業に行けば30代で年収1000万円を超える。「崇高な理念だけで頑張れ」と言っても通用しない。受注者が適正利潤を出して新3Kを具体化させることが大事だ。ダンピング(過度な安値競争)まがいなことを強要されては産業が立ちゆかない。競争はあっても、競争の範囲を広げていくことが必要とのメッセージが込められている。言い換えると係数の一般化だ。

河崎 自治体は入札制度を利用して「安く受注して当たり前」という感覚が残っている。これでは若い人は入職しない。
 佐藤 技能労働者だけでなく、技術者も建設業界に入らない。IT産業に行けば30代で年収1000万円を超える。「崇高な理念だけで頑張れ」と言っても通用しない。受注者が適正利潤を出して新3Kを具体化させることが大事だ。ダンピング(過度な安値競争)まがいなことを強要されては産業が立ちゆかない。競争はあっても、競争の範囲を広げていくことが必要とのメッセージが込められている。言い換えると係数の一般化だ。

河崎 自治体は入札制度を利用して「安く受注して当たり前」という感覚が残っている。これでは若い人は入職しない。
 佐藤 技能労働者だけでなく、技術者も建設業界に入らない。IT産業に行けば30代で年収1000万円を超える。「崇高な理念だけで頑張れ」と言っても通用しない。受注者が適正利潤を出して新3Kを具体化させることが大事だ。ダンピング(過度な安値競争)まがいなことを強要されては産業が立ちゆかない。競争はあっても、競争の範囲を広げていくことが必要とのメッセージが込められている。言い換えると係数の一般化だ。

最近の国会及び国土交通省を巡る状況として、1月31日に自民党の品確議連へ要望した。当協会の要望事項として、▽建設業4団体との賃上げに関する車座対話に河崎茂副会長が出席した。全



土志田会長 理事会挨拶要旨

改善に向けた整備▽最低制限価格の引き上げ▽予定価格の上限拘束性の廃止▽一般管理費のさらなる引き上げ―の5項目を要望。これら項目は、1月の理事会で決議した中

賃上げ 企業努力にも限界

update

YouTube 東日本建設業保証公式チャンネル



建設産業と、ともに歩みつづける
東日本建設業保証株式会社
<https://www.ejcs.co.jp>

〒104-8438 東京都中央区八丁堀 2-27-10
 TEL 03-3552-7520

建設業界のさまざまな“シンカ”を発信し、視聴者の皆さんの建設業に対するイメージや知識を「update！」

4月からこう変わった

2025年度のスタートに合わせ、建設業界では新たな施策や基準の適用が開始し、関連法令も施行された。働き方改革の推進や建設業への時間外労働上限規制の適用を背景に、全国で段階的に進められてきた建設現場の週休2日は、直轄土木

2025年度のスタートに合わせ、建設業界では新たな施策や基準の適用が開始し、関連法令も施行された。働き方改革の推進や建設業への時間外労働上限規制の適用を背景に、全国で段階的に進められてきた建設現場の週休2日は、直轄土木

工事で土日を休日とする完全週休2日が始まる。物価高騰を踏まえて数年ぶりに見直された入札契約制度の基準額が適用される。

完全週休2日を促すため、24年度まで進めてきた月単位の週休2日より高く設定した。

他産業と遜色ない働き方実現 国土交通省が新たな補正係数を設け、4月1日以降に入札公告などを行う全国の直轄土木工事で、他産業では一般的な土休日の完全週休2日を本格的に始めた。担い手確保などに向け、他産業と遜色のない働き方を建設業で実現することが狙い。

26年ぶりに発注標準引き上げ 国交省は、発注標準(等級別に発注の標準とする工事金額)を見直し、全6工種で14%程度引き上げた。建設工事費アップを4月1日に施行した。

省エネ基準適合が新築で義務化 建築物省エネ法と建築基準法の改正法が4月1日に全面施行し、原則全ての新築建築物で省エネ基準適合が義務化された。増改築についても省

働き方改革さらに後押し 省エネ基準適合が求められる。積載率の向上や待ち・荷役時間の短縮といった努力義務を課す。中規模以上の住宅の届出義務制度、小規模住宅と都道府県・政令市が150万円増の400万円、政令市を除く市区町村は70万円増の200万円に見直し。関連政令を4月1日に施行した。

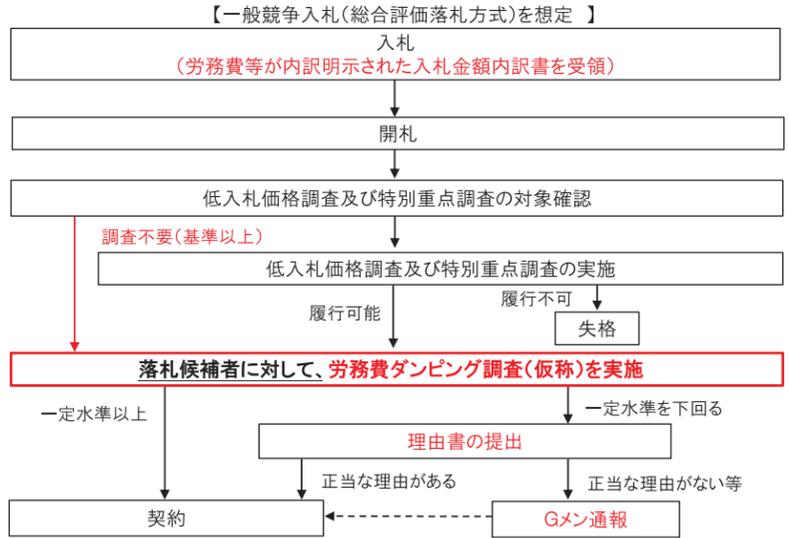
26年ぶりに発注標準引き上げ 国交省は、発注標準(等級別に発注の標準とする工事金額)を見直し、全6工種で14%程度引き上げた。建設工事費アップを4月1日に施行した。

省エネ基準適合が新築で義務化 建築物省エネ法と建築基準法の改正法が4月1日に全面施行し、原則全ての新築建築物で省エネ基準適合が義務化された。増改築についても省

働き方改革さらに後押し 省エネ基準適合が求められる。積載率の向上や待ち・荷役時間の短縮といった努力義務を課す。中規模以上の住宅の届出義務制度、小規模住宅と都道府県・政令市が150万円増の400万円、政令市を除く市区町村は70万円増の200万円に見直し。関連政令を4月1日に施行した。

働き方改革さらに後押し 省エネ基準適合が求められる。積載率の向上や待ち・荷役時間の短縮といった努力義務を課す。中規模以上の住宅の届出義務制度、小規模住宅と都道府県・政令市が150万円増の400万円、政令市を除く市区町村は70万円増の200万円に見直し。関連政令を4月1日に施行した。

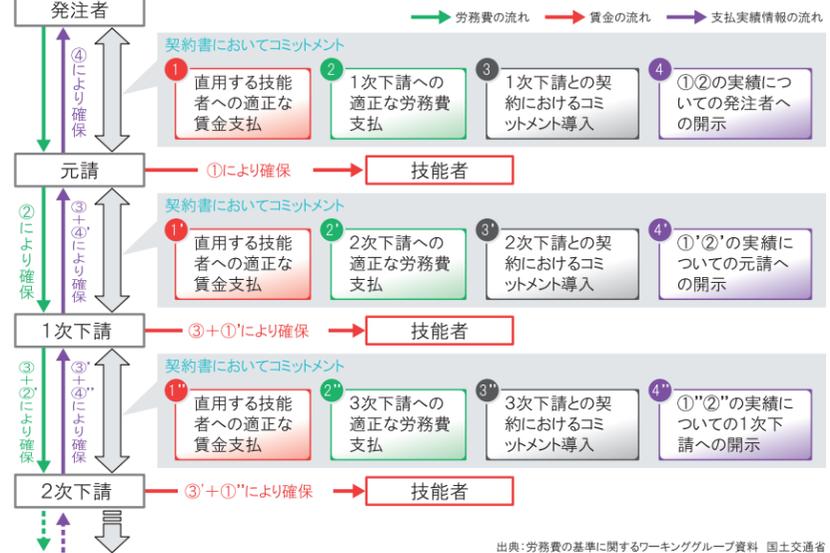
強化するダンピング対策 (赤字部分)



コミットメント 約束する4項目

- 1 元請けは直用技能者に適正な賃金支払い
- 2 元請けは下請けに適正な労務費支払い
- 3 元請・下請間でも発注者・元請と同様コミットメント条項
- 4 技能者への支払いや労務費支払い、発注者から求めがあれば元請けは情報開示

コミットメントと行き渡りの関係



出典: 労務費の基準に関するワーキンググループ資料 国土交通省

中小・中堅建設企業のみならず
工事請負代金債権の譲渡を活用した
国土交通省の「出来高融資制度」

早い 低利 簡単

下請セーフティネット債務保証
地域建設業経営強化融資制度

「公共工事」や「社会全体の効用を高める施設に関する民間工事」を受注・施工されている元請建設企業が融資事業者※から工事出来高に応じて融資を受けられる**国土交通省の制度**です。(詳しくは下記HPをご覧ください。)

※全国の38カ所の建設事業同組合、北保証サービス(株)、(株)建設融資サービス、(株)建設総合サービス

こんなお悩みありませんか?
●受注はあるが資金繰りが厳しい!
●銀行の身振りは残しておきたい!
●経営のYポイントをアップしたい!
●担保になる不動産がない!

一般財団法人 **建設業振興基金**
金融支援課 TEL 03-5473-4575
詳しくは <https://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/index.html>

令和7年度
2級 建築及び電気工事施工管理技術検定のご案内

◆試験日 令和7年11月9日(日)
◆受検申請期間 ※申請方法は、受検申請区分等により異なります。
インターネット申請 令和7年6月25日(水)～7月23日(水)
書面申請 令和7年7月9日(水)～7月23日(水)
(願書は、6月25日(水)より販売)

◆試験地 札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄

願書入手方法・申請方法等詳細は、本財団WEBサイトにてご確認ください。

試験案内
国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人 建設業振興基金 試験研修本部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階
TEL: 03(5473)1581 [代表]

www.fcip-shiken.jp

令和7年度 建設業経理検定試験および建設業経理士CPD講習のご案内

建設業経理検定試験		建設業経理士CPD講習	
1級、2級合格者は、経営事項審査の評価対象の1つになっています			
区分	上期試験1級・2級	下期試験1級・2級・3級・4級	本講習は登録経理試験合格者の継続教育を目的としています。経営事項審査の改正により、建設業経理検定試験の合格後5年を経過した方は本講習を修了しなければ評価対象となりません。 ●受講対象者：建設業経理検定試験1・2級合格者 ●講習時間：1・2級ともに7時間(試験1時間を含む) ●講習形態：オンライン講習・会場講習 【詳細は本財団ホームページをご参照下さい。】
申込方法	インターネットによる申込		
申込期間	令和7年5月13日(火)～6月12日(木)	令和7年11月11日(火)～12月11日(木)	
試験日	令和7年9月7日(日)	令和8年3月8日(日)	
合格発表	令和7年11月14日(金)	令和8年5月8日(金)	

一般財団法人 **建設業振興基金** 金融・経理・契約支援センター(経理研究・試験)
TEL 03-5473-4581 FAX 03-5473-1593
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 建設業経理検定WEB <https://www.keiri-kentei.jp/>

単価歩切り厳禁要請

事業執行 国交省が事務次官通達

国土交通省は、2025年度予算の成立を受け、直轄事業と補助事業の発注機関に対し、24年度補正予算を含めた25年度所管事業の執行に際して留意事項を示す事務次官名の通達を4月4日付で送付した。適正な予定価格の設定に向けた対応の一つとして、いわゆる「単価歩切り」を厳禁する。前年度の事務次官通達と同様に、「公共事業などの執行方針」一入札・契約業務の厳正な執行と建設産業の健全な発展を

「中小建設業者らの受注機会確保」の観点から、「安全に行わないよう徹底すること」を求めた。その理由として、公平性・透明性を損なう恐れが高いことと、設計書金額の一部を控除する歩切りと実質的に類似する結果を招く恐れがあることとの2点を挙げた。

国交省は、3月に開いた中央建設業審議会の第6回労務費の基準に関するワーキンググループで、改正建設業法に基づく労務費の基準(標準労務費)の実効性を公共工事等で確保する観点から、

財務省は、一定水準以上の賃上げ実施を表明した応募者を政府調達総額の総額を超過する割合を2023年度の国全体の実施状況をまとめた。加点された賃上げ表明企業が受注した契約は、公共工事等(公共工事、公共工事関連の調査・設計業務など)で前年度に比べて大幅に増え、件数ベースで2割増、金額ベースでは3割増となった。

賃上げ表明企業の受注、件数2割、金額3割増

財務省が実施状況

大企業、中小企業ともえる。公共工事等の競争入札に伸びている。賃上げ表明企業の延べ競争参加者(一般競争、指名競争)の総額を超過する割合を2023年度の国全体の実施状況をまとめた。加点された賃上げ表明企業が受注した契約は、公共工事等(公共工事、公共工事関連の調査・設計業務など)で前年度に比べて大幅に増え、件数ベースで2割増、金額ベースでは3割増となった。

事業規模は20兆円強

政府 国土強靱化の中計素案

政府は、2026-30年度を期間とする国土強靱化の中計素案をまとめた。事業規模は20兆円強と見込まれる。国土強靱化の中計素案は、国土強靱化基本計画に掲げる防災インフラの整備・管理▽ライフラインの強化▽デジタルなど新技術の活用▽官民連携強化▽地域防災力の強化の5本柱に基づいて整理。推進が特に必要な施策については、南海トラフ地震の将来発生確率を念頭に、20-30年後を目標とした長期目標を設けた。

CCUS運営協が新たな見通し

登録技能者数 30年度231万人

事業者数は20万社ピークに漸減

国土交通省と建設業振興基金、建設産業関係団体で構成する建設キャリアアップシステム(CCUS)運営協議会は、CCUSの登録数や収支などに関して、2030年度までを期間とする新たな見通しをまとめた。登録技能者数は毎年度増加している。

30年度までの見通しは「CCUSの中期的な事業運営のための指針」に盛り込んだ。24年度末で累計162万人を見込む。登録技能者数は、建設経済研究所による技能者数の将来推計も踏まえ、30年度に231万人と見込まれる。25年度以降も毎年度一定の黒字を確保する見込みである。

一方、24年度末で累計18万6000社を見込む登録事業者数(一人親方を除く)は、30年度に19万4000社と推計。28年度までは増加し、非更年度まで増加し、非更年度から29年度から減少へ転じるとしている。

「推進が特に必要は施策」には、流域治水対策や予防保全型メンテナンスへ

賛助会員に55社が入会

JAC

建設技能人材機構(JAC)は、建設分野の特定技能外国人を受け入れる賛助会員として、

春の園遊会

豊田全中建前会長が出席

5月5日に急逝

天皇、皇后両陛下が主催する「春の園遊会」が4月22日、東京・元赤坂の赤坂御苑で開かれ、全国中小建設業協会が会長を務めた、豊田剛氏が出席した。なお、豊田氏は5月5日に急逝された。これまでのさまざまなご功績をしのび、心からご冥福をお祈りいたします。

「先行き」より「人手」

東京商工リサーチ

東京商工リサーチがまとめた「2024年度建設業の倒産(負債額1000万円以上)」によると、件数は前年度比9.3%増の1943件で11年ぶりに1900件を超えた。3年連続で前年度

三井住友海上は、持続可能な社会の実現に取り組みます

SDGsで人の暮らしを守る

防災・減災や安全なまちづくりに貢献

防災・減災や災害発生時における支援ツール

スマ保災害時ナビ

地図やカメラで避難までのルート案内

地上にハザードマップを表示し安全なルートを確認

事故の危険性が高い場所を通知

通報機能による警察・消防への出動要請

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上のオフィシャルサイトでは、防災・減災に関する各種コンテンツをご覧いただけます。

防災・減災情報

全中建災害共済制度 <災害保障特約付団体定期保険>

社員を守る福利厚生制度として人材確保にアピールできます!

- 死亡保険金(病氣・災害)
- 入院給付金(災害)
- 障害給付金(災害)

労災対象外の日常生活も保障の対象です

- 病氣・災害を問わず、お亡くなりになった場合
- ケガ(災害)で5日以上入院した場合
- 災害により所定の障害状態になった場合

お申し込みにあたっては、パンフレット、「特に重要なお知らせ(契約概要)(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

引受生命保険会社 朝日生命保険相互会社(事務幹事)
 メットライフ生命保険株式会社
 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

本制度のお問い合わせは全中建事務局まで
 TEL:03-5542-0331

朝日-団-2024-027 (2025.3.6)